

高校生の三輪車 死亡事故 発生

県内で高校生が運転する三輪車乗車中の死亡事故が2件発生しています。

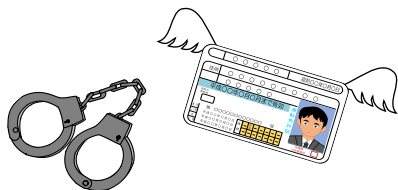
※ 令和7年9月（嘉手納町）、令和8年2月（うるま市）

- 速度超過や無理な追い越し、すり抜け運転などは重大な事故に繋がります。
- 大切な命を守るために、ヘルメットをしっかりと被り、プロテクターも着用しましょう。
※ バイク乗車中死者のうち約70%が頭部もしくは胸部に怪我を負ったことにより死亡しています。
- 無免許運転、飲酒運転は絶対にやめましょう。

県内における18歳未満の交通違反検挙状況(令和7年中)

重大事故の危険性!!

- 定員外乗車・・・ 242件
- 無免許運転・・・ 145件
- 飲酒運転・・・ 10件



令和7年1月から令和8年2月末までの間に発生した若年者（16～24歳）の交通事故死者数は13人で、うち2人については高校生による死亡事故。
なお、13人全てが「三輪車乗車中の死亡事故」となっています。



エトミデートは 危険ドラッグ



沖縄県内において、国内未承認の医薬品成分「エトミデート」(俗称:ゾンビタバコ、笑気麻酔)が含まれる危険ドラッグが乱用される事例が確認されています。

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。



「エトミデート」は、指定薬物に指定されており、所持・使用・販売・流通等が禁止されています。

3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金

業として行った場合は、

5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金

危険ドラッグは買わない！使わない！関わらない！



笑気麻酔に注意



恐怖！笑気麻酔



エトミデートは
危険DRUGだ！
(薬物乱用防止ソング)

沖縄県警察少年サポートセンター098-862-0110 (内線3091、3092)

身近な人のアルコール問題で、困っていませんか。

こどもだけでなく、家族や親戚、友達、ご自分の飲酒習慣が心配な方は、早めに専門機関に相談しましょう。以下は、アルコール依存症を4項目で自己チェックするテストです。アルコール依存症は、飲酒のコントロールを喪失してしまう病気で、適切な支援により回復が可能です。

- 1 飲酒量を減らさなければと感じることがありますか？
- 2 飲酒を非難されて気に触ったことがありますか？
- 3 自分の飲酒に後ろめたさを感じたことがありますか？
- 4 神経を落ち着かせたり、二日酔いをなおすために、迎え酒をしたことがありますか？
(CAGEテスト)

●2つ以上当てはまったら、依存症の可能性があります。専門機関に相談しましょう。

こどもの飲酒問題、親自身の飲酒習慣など、悩んだら、相談できる専門家がいます。

●全国のアルコール健康障害に関する相談窓口などが検索できます。(依存症対策全国センター)。右のQRコードからアクセスしてください。



保健所・保健センター

各自治体の保健所や市町村の保健センターには、アルコール問題についての相談窓口があります。ご本人や家族からの悩みや相談を受け付けています。くわしくは、お住いの地域の保健所・保健センターに問い合わせてみましょう。

精神保健福祉センター

各都道府県や政令指定都市の精神保健福祉センターにもアルコール健康障害についての相談窓口があります。「こころの健康センター」などの名称のところもあります。

医療機関

アルコール依存症の専門治療プログラムがある医療機関もあります。保健所や精神保健福祉センターで紹介してもらうことができます。

民間団体

アルコール依存症に関する自助グループや支援団体もあります。詳細は各団体のホームページをご覧ください。

- ・(公社)全日本断酒連盟(当事者や家族の自助グループ) 03-3863-1600
- ・AA(アルコールリクス・アノニマス／当事者の自助グループ) 03-3590-5377
- ・家族の回復ステップ12(家族や友人の支援団体) 090-5150-8773
- ・Al-Anon(アラノン／家族や友人の自助グループ) 045-642-8777

こどもにお酒を飲ませてはいけない

～20歳未満の者の飲酒を防ぐために～



飲酒させないために▶

飲酒してしまうと▶

20歳未満の者は、大人や先輩にすすめられて断れずにお酒を飲んでしまうケースが多くあります。保護者がそばにいて断ることができればいいのですが、知らないところで飲まされてしまう場合、どうしたらよいでしょう。ここに、20歳未満の者が飲酒を断る言葉を集めました。20歳未満の方に「飲酒の断り方」を伝える時の参考にしてください。

飲酒がやめられなくなったら困るので飲みません

体が心によくないから飲まないよ

大人がこどもにお酒をすすめるのはかっこ悪いよ

脳の発達を妨げるんだって

事故にあいたくないから飲まない

法律で禁止されているよ

お酒には興味がないので

20歳未満の者はアルコール分解能力が未発達で、発達中の脳や生殖器等がダメージを受けます。またアルコールへの耐性がついてしまい、危険な量を飲んだり、習慣的に飲酒するようになりがちです。若さと集団心理と酔いが暴走を招いてしまうことがあります。

脳や体の成長が妨げられてしまう
脳が成長していく時期にお酒を飲むと、脳細胞に悪影響を与え、健全な成長が妨げられる恐れがあります。二次性徴が阻害され、生殖器に害を受けるリスクもあります。

急性アルコール中毒のリスク
20歳未満の者は、アルコール分解能力が未発達です。危険な飲み方をしてしまうことも多く、急性アルコール中毒になるケースが多くなっています。

将来アルコール依存症になるリスク
15歳以下からお酒を飲み始めた場合、21歳以上から飲み始めた場合に比べ、3倍以上アルコール依存症になる確率が上がるという調査結果があります。

事故に巻き込まれたり暴力につながってしまうことも
20歳未満の者は酔うと理性を抑制しにくくなるとされ、酔って事故にあったり、暴行や傷害など事件を起こしてしまうこともあります。

なにより法律違反です
20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。親やその代理の者はこどもの飲酒を制止しなければならず、20歳未満の者にお酒を販売することも禁じられています。

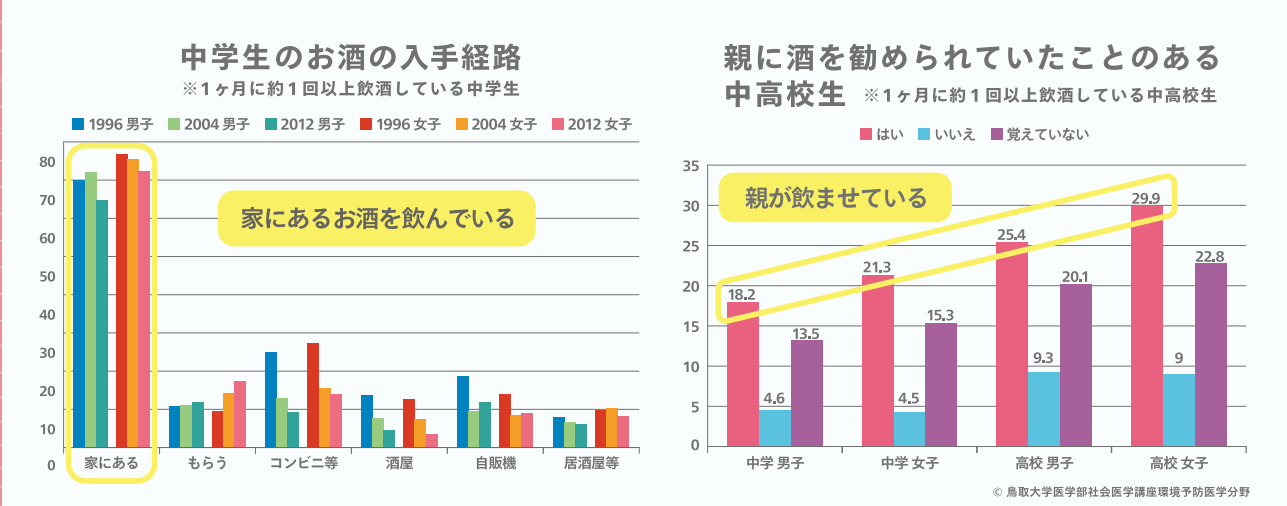
●毅然とした態度をとる
親が「20歳未満の者の飲酒は絶対にいけない」と毅然とした態度をとりましょう。少しなら、正月だからと例外を作ってはいけません。

●飲酒がいけない理由を説明する
お酒はコンビニエンスストアなどで簡単に手に入ります。体や脳に悪いから、事故にあわないように、法律違反など、20歳未満の者の飲酒がいけない理由をきちんと説明し、自分自身を守るためと、理解させましょう。

●日頃から「話ができる関係」をつくっておく
こどもが親の言葉を素直に聞くために、ふだんからコミュニケーションをとることが大切です。いつもは話をしないのに、頭ごなしに飲酒を咎めても反発します。言いやすく、こどもが受け入れやすい関係をつくりましょう。

こどもにお酒を飲ませていませんか
家でこどもに晩酌を付き合わせる、正月など親戚が集まる席でこどもにお酒を勧める。親など大人がこどもにお酒を飲ませています。また、中学生で月に1回以上飲酒しているこどもの大半が、「家にある」お酒を飲んでいることもわかっています。

私たち大人の飲酒習慣を見直しましょう
飲酒している中高校生の2〜3割が、親に勧められて飲んでおり、女子のほうがその割合は高くなっているという調査結果が出ています。さらに中学生の10年追跡調査によると、18歳の頃に問題飲酒に陥っている人は、中学の時から飲んでいて、友達の誘いを断れない、親に悩みを相談しないなどの傾向があることもわかりました。



コスモス会とは・・・

コスモス会の名前の由来と想い

子ども達を包み込む保護者を、壮大な宇宙ととらえ、秩序や宇宙という意味を込めた”コスモス”。

一輪だけでは、か細く、折れてしまいそうなコスモスも、密集すると、お互いに支え合い、力強く咲き誇る姿から、「一人で悩んでいる保護者同士が悩みを共有し、支え合える存在になってほしい。」

そんな想いを込め、コスモス会と名付けました。

一歩踏み出す勇気が、あなたの心を支えてくれます。

**一人で悩まず、
コスモス会に
参加してみませんか？**

コスモス会へのご案内

コスモス会とは・・・

子どもの非行等の問題行動について、
同じ悩みを持つ保護者同士が、
お互いに悩みを共有しながら、
解決の糸口を図ることを目的とした
自助グループです。

毎月第3木曜日

午後7時～午後8時30分

那覇市旭町バスターミナル向かい

南部合同庁舎5階会議室

あなたの参加を
お待ちしております。

保護者カウンセリング コスモス会

お父さん、お母さん
大切なお子様のために
一歩踏み出してみませんか？



沖縄県警察本部
少年サポートセンター

少年サポートセンターの活動

1 街頭補導活動

飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不良行為少年を早期に発見・補導しています。

2 非行防止教室

小・中・高校等に警察官や少年補導職員を派遣し、薬物乱用防止・サイバー犯罪被害防止などの少年の健全育成に関する講話を行っています。

3 居場所づくり・立ち直り支援

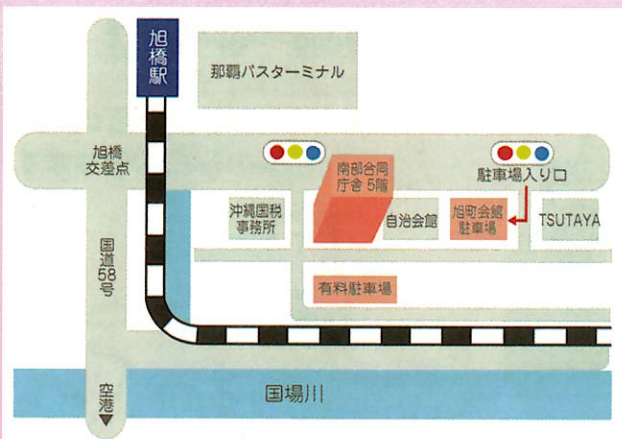
少年の非行防止活動の一環として農業体験、三線教室等の居場所づくりや学習支援等を行っています。

4 被害少年支援

犯罪やいじめ等の被害を受けた少年に対し、精神的ダメージの回復や軽減に向け、継続的な支援活動を行っています。

少年サポートセンター

住所 沖縄県那覇市旭町 116-37
南部合同庁舎 5F



ヤングテレホン

少年の悩みごとや保護者が抱えている
少年問題について相談できるよう

「ヤングテレホン
(電話による少年相談窓口)」

を設置し、少年や保護者から様々な相談を受け付けています。

☎フリーダイヤル

0120-276-556

一人で悩まずに、
いつでも、お電話を!



警察安全相談

9110

098-863-9110

警察署一覧

那覇警察署 (代) 098-836-0110

豊見城警察署 (代) 098-850-0110

糸満警察署 (代) 098-995-0110

与那原警察署 (代) 098-945-0110

浦添警察署 (代) 098-875-0110

宜野湾警察署 (代) 098-898-0110

沖縄警察署 (代) 098-932-0110

嘉手納警察署 (代) 098-956-0110

うるま警察署 (代) 098-973-0110

石川警察署 (代) 098-964-4110

名護警察署 (代) 0980-52-0110

本部警察署 (代) 0980-47-4110

宮古島警察署 (代) 0980-72-0110

八重山警察署 (代) 0980-82-0110

性犯罪被害者相談

098-868-0110

沖縄被害者支援ゆいセンター

098-866-7830

×ピンチ×

- 「非行の入り口」、重大事件の多くが深夜。
- 「悪質ホスト」が若い女性を狙っている。

↓ **★ヒント★**

- 日中を楽しんで、夜はしっかり休もう。
- 悪質ホスト対策の法律ができています。

1. 深夜はいかい



×ピンチ×

- 飲酒の場から傷害事件に発展することもある。
- SNSを介し、大麻やエトミデートなどの違法薬物が高校生に忍び寄っている。

↓ **★ヒント★**

- タバコもお酒も、ダメなものは、きっぱり断る。
- 薬物に手を出すと、あなたの大切な人も悲しみ、傷つけてしまいます。ダメ！ゼッタイ！！

2. 喫煙・飲酒・薬物



×ピンチ×

- 軽率な投稿で、他人を傷つけるケースも。
- ネット上の賭博行為が問題になっている。

↓ **★ヒント★**

- 著作権やプライバシーの侵害に注意しよう。
- 「オンラインカジノ」は犯罪です。

3. 情報モラル



×ピンチ×

- 自撮りを要求し、拡散されるケースも。
- 軽率な撮影は、盗撮になることもある。

↓ **★ヒント★**

- 困ったら、警察に相談しよう。
- 電話相談できる窓口もあります。（＃8891）

4. 性被害・加害



×ピンチ×

- 差別意識により他人を傷つけることも。
- いじめが深刻化し、重大な事態に至ることも。

↓ **★ヒント★**

- 共生社会に向けて、人権感覚を磨こう。
- 犯罪となるいじめは警察に相談できます。

5. 人権・いじめ



×ピンチ×

- 労働条件に問題のあるブラックバイト問題。
- 特殊詐欺の「受け子」などの闇バイト問題。

↓ **★ヒント★**

- 労働基準法を確認し、大人への相談も考えよう。
- 闇バイトは、個人情報などの弱みを握り、やめられない状況に追い込む。絶対に関わらないこと。

6. 闇バイト



×ピンチ×

- 毎年、交通事故により高校生の命が失われています。

↓ ★ヒント★

- 慌てずに、気持ちにゆとりをもった行動を！
- 車両を使うときは安全第一で！交通死亡事故ゼロを目指し、「スピードの誘惑」に断固NO！！

7. 交通事故



×ピンチ×

- 令和7年の児童生徒の自殺者は532人で、過去最多。
- 報道、SNSの影響を受け、（群発）すること。

↓ ★ヒント★

- 信頼できる人に悩みを話してみよう。（電話窓口もあります。0120-0-78310 子供SOSダイヤル）
- 「今は苦しいかもしれないが、未来はわからない」

8. 自殺対策



1 深夜はいかい

[（警察庁 少年からのシグナル）](#)



[悪質ホスト対策](#)



[2 飲酒（厚生労働省資料）](#)



[2 大麻（防止啓発動画）](#)



3 情報モラル

[ネットの落とし穴（警察庁）](#)



3 情報モラル（オンラインカジノ）



[4 性被害（警察庁資料）](#)



[4 性被害 女性を守るハンドブック（県警資料）](#)



[5 人権・いじめ](#)

[（文部科学省相談窓口）](#)



[6 闇バイト](#)

[（闇バイト被害啓発動画）](#)



[6 闇バイト](#)

[（「闇バイト」の現実）](#)



[7 交通事故（令和7年度年末年始の交通安全県民運動）](#)



[8 自殺対策](#)

[（沖縄県の相談窓口）](#)



[【ちゅうまナーハンドブック】](#)

- [深夜はいかい](#)
- [飲酒・薬物](#)
- [いじめ防止](#)
- [情報モラル](#)
- [子どもの人権](#) 他

9. さらに詳しく調べよう！

タイトルをクリックすると、リンク先の情報が表示されます。